

い。連担地においては家屋が密集している等の理由で大きな集積箱を設置することができない状況もあると思います。が、数種類の大きさの箱がございますのでご相談下さい。

**問** 庁舎利用について。庁舎が二つあると不便です。

**答** 役場庁舎については、合併協議において事務スペースの関係で、旧仁多・横田の各庁舎を有効に活用することとしております。

また、各課が分散配置されたことにより、町民の皆様にご不便が生じることのないよう、各庁舎に総合相談室を設けており、これまで通りの行政サービスが提供できる体制としておりますので、ご理解をお願いいたします。

### 【亀高地区】

**問** 休館している旧「玉峰の湯」施設の有効活用策として、「砂の器記念館(仮称)」として利用しては。また、館内の一部を「児童館と図書館」にし、福祉・教育など幅広く再活用すべきと思います。

**答** 旧「玉峰の湯」を「砂の器記念館(仮称)」として有

効利用することにつきまして、施設整備を行った時の利目的等が異なりますので、今後検討いたします。また「児童館と図書館」としての活用につきましても、前述の点を考慮し検討しますが、現状でも、合宿など福祉・教育にも幅広く利用頂いており、今後とも有効活用を検討して参ります。

**問** 国道四三二号線の比田峠付近のゴミ対策を取って頂きたい。

**答** 比田峠付近の待避所及び山林への入口付近にゴミが散乱しており、清掃と定期的なパトロール、啓発看板の設置等により、監視体制の強化を行います。

**問** 農業の安定継続のため、共同作業場または請負耕作公社のような組織を立ち上げて頂きたい。

**答** 国、県はもとより町内一緒になり将来の担い手不足のために、集落営農組織や農業法人の育成を推進しています。設立に際して町では、現在産地づくり交付金を活用し

て組織の立ち上げや育成を支援しますので、併せて中山間地域直接支払い制度も活用したいと思えます。

**問** 集落農道に防犯灯を設置して頂きたい。



▲仁多会場の様子

**答** 自治会が地域を挙げて取り組むふるさとづくり事業に対し、助成金を交付する「奥出雲町ふるさとづくり助成事業」の中に防犯灯設置の補助メニューがありますので、ご利用下さい。

なお、維持・管理については、自治会で対応願います。

### 【阿井地区】

**問** 携帯電話の電波が届かないところがあります。何処でも使用できるようにお願いします。

**答** 携帯電話の通話地域の拡大につきましては、鉄塔の整備等町が支援できる内容を示しながら、各通信事業者に通話地域の拡大を強力に働きかけています。町民の皆様におかれましては、通話地域拡大の要望書を各通信事業者宛てに出して頂ければ、より効果的かと思えます。

**問** 合併して変更になった制度、助成、補助等をだれでもわかる様に比較表を配布して欲しい。

**答** 諸制度、助成、補助等のわかる資料及び配付につきましては、要望に添うよう検討させていただきます。

**問** 口座引き落としのハガキが二回に分かれて来るが一回に二枚まとめてはどうか、奥出雲全体でみればムダ使いでは。

**答** 現在、電算システムの関

係で税金の納付関係通知と下水道及び情報通信等の使用料通知につきまして、二枚のハガキをお送りしております。九月から仁多地域では簡易水道の使用料通知並びに口座引き落としの通知は検針に併せて個別配布し、その他の使用料につきましては税金と同じ一枚のハガキに統合いたします。

**問** 昨年の大雨のとき、一部の民家に床下浸水がありました。水路の構造上の問題点等を検討頂き処理されますようお願いいたします。

**答** 事業規模等により県営中山間地域総合整備事業での整備が可能であるならば、今後計画地区に編入することとなります。(受益者負担あり)

### 【三沢地区】

**問** 幼稚園と保育所の一元化への取り組みの推進、預かり保育の充実を要望します。

**答** 幼保一元化については、国の動向も見ながら関係機関と協議していくこととします。預かり保育については、今後も継続し、希望者を全員受入れできるよう対応していきます。